

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【公表番号】特表2011-521385(P2011-521385A)
 【公表日】平成23年7月21日(2011.7.21)
 【年通号数】公開・登録公報2011-029
 【出願番号】特願2011-511160(P2011-511160)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 40/06 (2012.01)

【 F I 】

G 0 6 F 17/60 2 0 4

G 0 6 F 17/60 2 3 4 K

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の顧客に関連する複数の金融商品(FI)ポートフォリオに対応するポートフォリオデータを記憶するポートフォリオデータベース手段と、

前記ポートフォリオデータベース手段によって記憶されるポートフォリオデータにアクセスして読み出し、かつ少なくとも一つの基準を満たす複数のポートフォリオのうちの一つ以上のポートフォリオを自動的に識別するFIベース管理アプリケーション手段と、を備え、

各識別ポートフォリオに関して、前記ポートフォリオデータベース手段から前記識別ポートフォリオに対応する読み出されたポートフォリオデータに基づいて、前記FIベース管理アプリケーション手段が、前記識別ポートフォリオに関連する顧客に対応する顧客固有管理データを顧客管理手段から選択的に読み出し、前記顧客固有管理データが、少なくとも一つのあて先を規定する顧客固有あて先情報を少なくとも含み、かつ、

各識別ポートフォリオに関して、前記FIベース管理アプリケーション手段が、前記識別ポートフォリオに対応するポートフォリオ関連データを、前記顧客固有管理データによって規定されたあて先に自動的に通信する、システム。

【請求項2】

前記一つ以上のポートフォリオを識別する際に、前記FIベース管理アプリケーション手段が、前記ポートフォリオデータベース手段によって記憶されるポートフォリオデータにアクセスし、かつ所定のイベントベース基準を満たすイベントを有する少なくとも一つの金融商品を含む一つ以上のポートフォリオを自動的に識別する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ポートフォリオデータが、少なくとも前記イベントの情報を含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記イベントベース基準が、前記金融商品の満期または前記金融商品のバリアのうちの少なくとも一つに関連する、請求項2または3に記載のシステム。

【請求項5】

前記 F I ベース管理アプリケーション手段が、取引を規定する取引パラメータを受信し、前記取引パラメータに基づいて前記ポートフォリオデータベース手段によって記憶されるポートフォリオデータにアクセスし、前記取引パラメータに関連する基準に基づいて一つ以上の識別ポートフォリオを自動的に識別する、請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載のシステム。

【請求項 6】

前記複数の顧客に対応する顧客固有情報を記憶する顧客データベース手段を備え、前記 F I ベース管理アプリケーション手段が、前記識別ポートフォリオに関連する顧客に対応する顧客固有情報を前記顧客データベース手段から選択的にアクセスして読み出し、前記顧客データベース手段から読み出された識別ポートフォリオに関連する顧客に対応する顧客固有情報に基づいて、前記取引に対応する顧客固有取引品を自動的に生成し、前記顧客固有取引品を、前記顧客固有管理データによって規定されたあて先に自動的に通信する、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記 F I ベース管理アプリケーション手段が、前記識別ポートフォリオに対応する一つ以上の推薦取引を決定し、前記識別ポートフォリオに対応する前記ポートフォリオ関連データが、前記一つ以上の推薦取引に関する推薦情報を含む、請求項 1 乃至 6 の何れか一項に記載のシステム。

【請求項 8】

前記推薦取引が、前記ポートフォリオに含まれる金融商品に対応する少なくとも一つの取引、および/または前記ポートフォリオに追加された金融商品に対応する少なくとも一つの取引を含む、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記ポートフォリオデータベース手段から読み出されたポートフォリオデータに基づいて、前記 F I ベース管理アプリケーション手段が、通貨エクスポージャおよび対応する金利エクスポージャをヘッジしない一つ以上のポートフォリオを識別し、前記推薦取引が、ヘッジされていないエクスポージャをヘッジする取引を含む、請求項 7 または 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記複数の顧客に対応する複数の顧客プロフィールを記憶する顧客プロフィールデータベース手段を備え、前記 F I ベース管理アプリケーション手段が、少なくとも一人の顧客に関連する複数のポートフォリオのうちの一つ以上のポートフォリオに基づいて、前記複数の顧客のうち少なくとも一人の顧客に対応する顧客固有プロフィールを前記顧客プロフィールデータベース手段から選択的にアクセスして読み出し、前記 F I ベース管理アプリケーション手段が、前記顧客プロフィールに基づいて前記少なくとも一人の顧客に提案される取引の一つ以上の顧客固有パラメータを自動的に決定する、請求項 1 乃至 9 の何れか一項に記載のシステム。

【請求項 11】

前記顧客固有パラメータが販売マージンを含む、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記 F I ベース管理アプリケーション手段が、前記複数のポートフォリオに対応するリアルタイムマーケットデータを受信し、前記リアルタイムマーケットデータに基づいて前記一つ以上のポートフォリオを自動的に識別する、請求項 1 乃至 11 の何れか一項に記載のシステム。

【請求項 13】

前記 F I ベース管理アプリケーション手段が、一つ以上のユーザ規定パラメータに基づいて前記基準を規定する、請求項 1 乃至 12 の何れか一項に記載のシステム。